

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 27 日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 名古屋市熱田区沢上2丁目8番9号
氏 名 株式会社テイクロ
代表取締役 市川 貴浩
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-682-9111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社テイクロ 本社工場
事業場の所在地	東海市南柴田町トノ割266-6
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

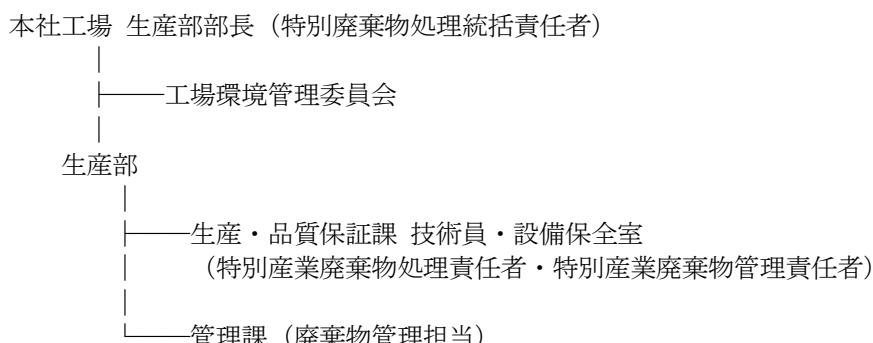
①事業の種類	24：金属製品製造業（電気めっき業）
②事業の規模	950 百万円
③従業員数	75名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>表面加工処理 【脱脂処理】 腐食性廃酸 ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 腐食性廃アルカリ ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 特定有害廃油 ⇒ 中間処理業者に委託し焼却処理</p> <p>【剥離処理】 腐食性廃酸 ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 【クロムめっき処理】 腐食性廃酸 ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 腐食性廃アルカリ ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 特定有害汚泥 ⇒ 中間処理業者に委託し脱水したのちコンクリート混練処理 特定有害廃酸 ⇒ 中間処理業者に委託し再資源化および中和処理 特定有害廃アルカリ ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理</p>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類			
排 出 量	t		t
① 現状 (これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照			
② 計画 (今後実施する予定の取組) 別紙1、2、3参照			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1、2、3参照
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1、2、3参照

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照			
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙1、2、3参照			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照			
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙1、2、3参照			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1、2、3参照		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照			

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類				
	全処理委託量	t	t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
	再生利用業者への 処理委託量	t	t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t		
(今後実施する予定の取組)					
別紙1、2、3参照					
【前年度（令和5年度）実績】					
電子情報処理組織の 使用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル 廃棄物を除く。)	159.561 t			
	(今後実施する予定の取組)				
令和2年2月より電子マニフェストの運用を開始している。					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出量の経緯と計画値の根拠

廃棄物の種類		H30	R1～R2	R2～R3	R3～R4	R4～R5	R5～R6	R6～R7	R7～R8 予測値	乗数 (削減 努力値)	R7～R8 目標値	再生 利用量	優良認定 業者への 委託量	廃棄量増減の主たる要因
腐食性廃酸	0.9	0.3	2.8	9.9	30.3	20.7	21.9	20.0	0.95	19.0	0.0	19.0		
腐食性廃アルカリ	16.4	11.1	17.1	2.0	32.4	26.1	0.0	25.0	0.92	23.0	0.0	18.4	仕事減による液交換頻度減	
特定有害産業廃棄物	特定有害汚泥	9.1	25.1	5.7	2.6	12.4	0.6	0.6	10.0	0.95	9.5	0.0	9.5	
	特定有害廃酸 (クロムめつき液)	114.0	88.6	97.5	86.2	93.7	110.5	115.1	100.0	0.92	92.0	0.0	92.0	
	特定有害廃酸 (スラリー6価クロム混じり)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.92	0.0	0.0	0.0	
	特定有害廃アルカリ (鉛洗浄液)	3.2	3.3	3.2	3.3	3.4	1.6	0.0	6.0	1.00	6.0	0.0	6.0	予備タンクへ回収し、液をまとめて廃棄する。 収集運搬費削減を行う。
	特定有害廃アルカリ (スラリー6価クロム混じり)	2.5	24.8	2.6	0.7	1.7	1.1	1.6	0.0	1.00	0.0	0.0	0.0	
	特定有害廃油	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	1.00	0.0	0.0	0.0	
単年度	廃棄物計(t)	146.3	153.5	153.5	104.9	174.0	160.7	139.3	161.0		0.0	0.0	0.0	年度またぎや、2年サイクルでの設備メンテナンスや液交換を考慮し、2年間での廃棄量で計画を立てる。 売上高に対する廃棄物量(指數)を3~8%削減していく。
	本社工場 売上高(百万円)	888	965	857	812	854	950	860	925		925			
	指標(産廃量/売上)	1.65	1.59	1.79	1.29	2.04	1.69	1.62	1.74		0.00			
2年度	廃棄物計(t)	299.80		299.80		334.70		300.28						今後は廃棄物量の削減と品質向上が釣り合うポイントを目標として管理していきたい。
	本社工場 売上高(百万円)	-		1,669		1,804		1,785						社内での廃液の再生利用は停止中 新工場建設後、再開予定
	指標(産廃量/売上)	-		1.65		1.86		1.68			0.69			